

看護職員の配置について

当院西 4 病棟では、東海北陸厚生局に対して精神病棟入院基本料の届出を行い、1 日に 1 2 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 1 7 時 1 5 分

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

- 夕方 1 7 時 1 5 分～翌朝 9 時

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 2 5 人以内です。

- 看護補助者の勤務帯について

朝 9 時～夕方 1 7 時 1 5 分まで看護補助者 3 人を配置し、
内 1 名は朝 7 時 3 0 分からの配置となっております。

ときわ病院 院長

看護職員の配置について

当院東2病棟では、東海北陸厚生局に対して認知症治療病棟入院料1の届出を行い、病棟では1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、そのうち4人以上が精神病棟に勤務した経験を有する看護職員です。看護職員のうち2名以上が看護師です。看護補助者は1日に6人以上が勤務しており、各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

○ 朝9時～夕方17時15分

看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内で、看護補助者1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

○ 夕方17時15分～翌朝9時

看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内で、看護補助者1人あたりの受け持ち数は25人以内です。

ときわ病院 院長

看護職員の配置について

当院東4病棟では、東海北陸厚生局に対して精神療養病棟入院料の届出を行い、1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護助手）が勤務しており、そのうち6人以上が看護職員（看護師及び准看護師）で、更にそのうちの2人以上が看護師です。

各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

○ 朝9時～夕方17時15分

看護要員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

○ 夕方17時15分～翌朝9時

看護要員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。

看護職員の配置について

当院東3病棟では、東海北陸厚生局に対して精神療養病棟入院料の届出を行い、1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護助手）が勤務しており、そのうち6人以上が看護職員（看護師及び准看護師）で、更にそのうちの2人以上が看護師です。

各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

○ 朝9時～夕方17時15分

看護要員1人あたりの受け持ち数は7人以内です。

○ 夕方17時15分～翌朝9時

看護要員1人あたりの受け持ち数は28人以内です。

看護職員の配置について

当院西 3 病棟では、東海北陸厚生局に対して精神療養病棟入院料の届出を行い、1 日に 1 2 人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護助手）が勤務しており、そのうち 6 人以上が看護職員（看護師及び准看護師）で、更にそのうちの 2 人以上が看護師です。

各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

○ 朝 9 時～夕方 1 7 時 1 5 分

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

○ 夕方 1 7 時 1 5 分～翌朝 9 時

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 2 8 人以内です。

看護職員の配置について

当院東4病棟、東3病棟、西3病棟では、東海北陸厚生局に対して精神療養病棟入院料の届出を行い、精神療養病棟全体では1日に34人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護助手）が勤務しており、そのうち17人以上が看護職員（看護師及び准看護師）、更にそのうちの4人以上が看護師です。各勤務帯の職員配置は次のとおりです。

○ 朝9時～夕方17時15分

看護要員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

○ 夕方17時15分～翌朝9時

看護要員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。